

出席停止となる疾病名とその出席停止の期間

<第2種>

疾 病 名	出 席 停 止 の 期 間
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	解熱した後3日経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下線、顎下線又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風疹	すべての発疹が消失するまで。
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
結核	学校医等において感染の恐れがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	学校医等において感染の恐れがないと認めるまで。

<第3種>

疾 病 名	出 席 停 止 の 期 間
腸管出血性大腸菌感染症	病状により、医師において感染の恐れがないと認められるまで。
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	

<その他の感染症>

疾 病 名	出 席 停 止 の 期 間
ヘルパンギーナ	病状により、医師において感染の恐れがないと認められるまで。
溶連菌感染症	
マイコプラズマ肺炎	
手足口病	
伝染性紅斑	
その他 （医師が伝染・感染すると認めたもの）	